

## 労働時間相談・支援班による 訪問支援のご案内

浜田労働基準監督署では、「改正労働基準法」や「労働関係法令の基礎知識」について、ご希望の内容に沿って訪問支援を行っています

例えば・・・

- ・働き方改革による労働基準法等の改正内容（時間外労働の上限規制、年次有給休暇の年5日取得等）が正しく理解できている？
- ・月60時間超の時間外労働に対する割増賃金とは？
- ・時間外・休日労働に関する協定（36協定）等労働時間制度は正しく運用できている？
- ・時間外労働を減らすためにはどうしたらいい？
- ・そのほか会社で抱えている労務に関する問題



等疑問に思っていること、お困りのことはありませんか？

こうしたお悩みに対し、

**労働時間相談・支援班**が訪問して、  
**無料でアドバイス**させていただきます。

（行政指導や調査を目的としたものではありません）

上記に関しては、厚生労働省    
（<https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/top/>）において  
情報・資料掲載していますので、こちらもご活用ください



### 【申し込み方法】

裏面のFAX送信票をFAX(0855 22 1819)または電話(0855 22 1840)にてお申込みください

浜田労働基準監督署

〒697-0026 浜田市田町1-16-9

0855-22-1840

F A X 送 信 票

浜田労働基準監督署 労働時間相談・支援班 行き

**FAX 番号 0 8 5 5 2 2 1 8 1 9**

( FAX 番号をお間違いないようご注意ください )

# 「労働時間相談・支援班の個別訪問による相談・支援」申込書

下記の申込書に必要事項を記載の上、FAX ( 0 8 5 5 2 2 1 8 1 9 ) にてお申し込みください。

事業場名	
住所・電話	
担当者職氏名	
個別訪問希望年月日 (複数日の記載をお願いします) *業務の都合等により必ずしもご希望に添えない場合があります。	
特に説明を受けたい事項 (左記項目の にチェック)	労働基準法等の改正内容に関する事 36協定を含む労働時間制度全般に関する事 変形労働時間制及びその手続等に関する事 長時間労働の削減に関する好事例 時間外労働等改善助成金に関する事 その他 (具体的に: )
その他相談したい内容 (自由記入)	

申込書によりお預かりした情報については、適切に管理いたします